

お子様の脱毛を行うにあたって

当サロンでは最新の美容光脱毛器を導入しており、お肌への負担も少なくお子様におかれましても成人と同様の施術をお受け頂く事ができます。

また、ご自身の意に反した無理なコースや施術への勧誘・強要等もないのでご安心ください。

ただし、未成年者（二十歳未満）への施術に関しまして、費用等でのトラブルを起こさない為にも事前に保護者様・親権者様の同意を頂いております。

ご同意、ご理解頂けましたら本ページを印刷の上、ご記入お願いいたします。

※印刷できない場合、店舗にて用紙のご用意がございます。

未成年者 契約同意書

令和 年 月 日

大和メンズ脱毛 OREO 御中

私は、貴店舗における下記契約者（未成年者）のなす契約につき親権者（代理人）として、異議を唱えることなく、契約に同意いたします。

お子様氏名： _____

保護者氏名： _____ (印)

住 所： _____

大和メンズ脱毛 OREO
TEL090-6013-2840
info@oreosalon.com

連絡事項：（アレルギーや、薬の服用、持病等あれば記載ください）